



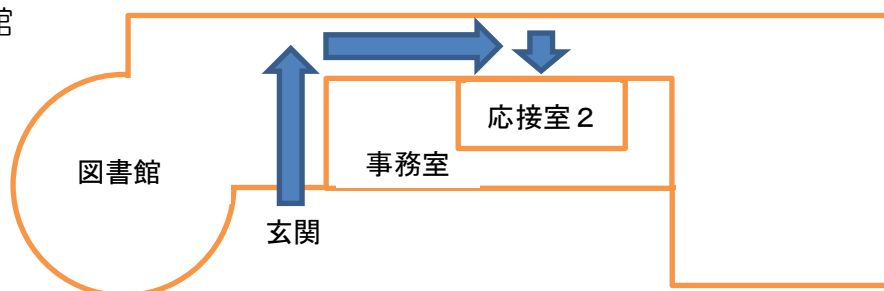
介護保険制度等の臨時相談窓口

かすみがうら市では、6月23日から介護保険制度や高齢者福祉サービスに関する臨時の介護相談窓口を開設します。

ご本人や高齢者のご家族は、ぜひご相談ください。

- 1 開設期間 平成28年6月～平成29年3月
毎月第4・木曜日（当日が祝祭日の場合は翌日に開設）
- 2 開設時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時
- 3 開設場所 あじさい館応接室2（かすみがうら市深谷3719-1）
- 4 相談内容
 - ・介護保険に関する相談
（介護の申請、介護予防、介護サービス、福祉用具など）
 - ・高齢者福祉サービスに関する相談
（配食サービス、軽度生活支援、福祉タクシーなど）

あじさい館
応接室2



【問い合わせ先】

かすみがうら市上土田461

かすみがうら市保健福祉部介護長寿課

電話：0299-59-2111

029-897-1111

（内線1175・1176）

